

平成27年度の組織図

村長

副村長

村長公室

広報広聴課

秘書広聴担当
情報発信担当

ポイント① 「広報広聴課」の新設

これまで進めてきた広報誌やSNSなどの「情報発信・情報提供」に「広聴機能」を加えることにより、村民との情報共有や相互理解を一層深めるため、「広報広聴課」を新設します。

ポイント② 「福祉保険課」の新設

地域福祉と医療・国民健康保険・国民年金等の事務を一体的に行うため、「福祉保険課」を新設します。

ポイント③ 「健康増進課」の新設

生涯を通じた自らの健康管理や健康寿命を延ばす取り組みを積極的に推進するため、「健康増進課」を新設します。

ポイント⑤ 緑化に関する事務を環境政策課へ

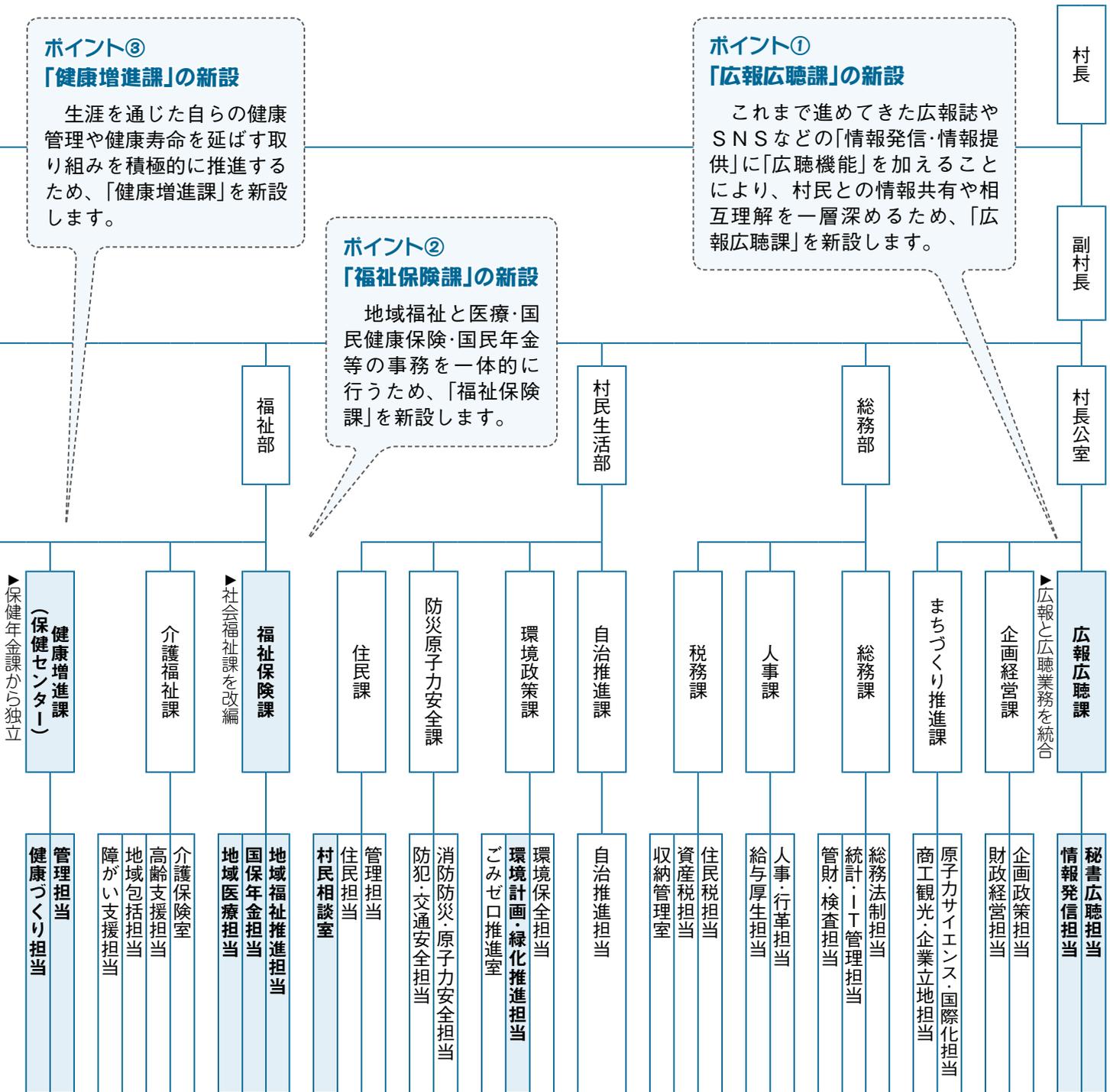
都市政策課の緑化推進事業を環境政策課へ移管し、生物多様性地域戦略をはじめとした自然環境行政を総合的に推進します。



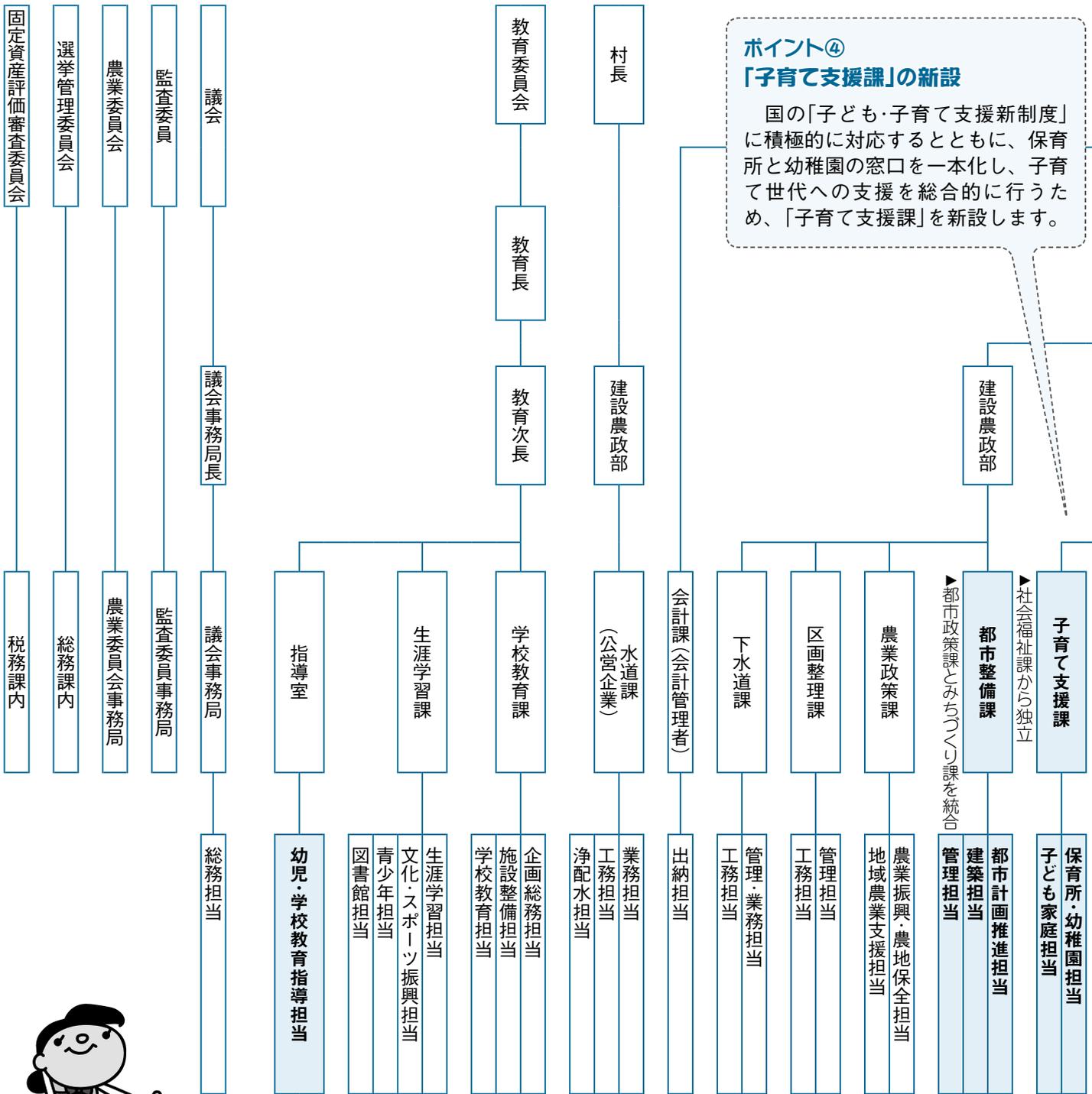
その他の変更点 自治推進課の一部事業を移管

地域自治の構築や住民との協働をより一層推進するため、これに特化した組織体制とします。

▽広聴業務(パブリックコメント・村民提案等)と男女共同参画事業を広報広聴課へ▽村民相談室の相談業務(消費生活・DV)を住民課へ——移管します。



新たな行政課題に迅速・柔軟に対応できる組織に！
6部23課55担当に編成

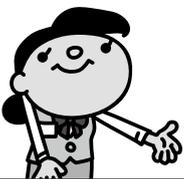


ポイント④
「子育て支援課」の新設

国の「子ども・子育て支援新制度」に積極的に対応するとともに、保育所と幼稚園の窓口を一本化し、子育て世代への支援を総合的に行うため、「子育て支援課」を新設します。

ポイント⑥
「都市整備課」の新設

都市計画と基盤整備を一体的に推進するため、都市政策課とみちづくり課を統合した「都市整備課」を新設します。



組織機構の見直しに伴い、窓口の場所等に変更が生じる課があります。来庁の際は、庁舎玄関やエレベーター前の配置図をご覧ください。不明な点は、総合案内(役場行政棟1階)または役場職員にお気軽にお尋ねください。

■主な変更点 ▽下水道課が役場行政棟2階から議会棟1階(水道課隣)へ ▽農業政策課・農業委員会事務局が行政棟4階から2階へ——場所が変更になります。

■問い合わせ 人事課人事・行革担当(☎282-1711 内線1321)